

し
知っていますか？

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品と同じ量の有効成分を含む「後発医薬品」のことです。

生活保護制度でも平成30年10月に法律が改正され、医師・歯科医師が認める場合は、原則ジェネリック医薬品を使っていたりすることになりました。



あとで出てきた薬なの？それって何だか不安じゃない？



ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしています

ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。

品質や効き目・安全性は、先発医薬品と同じです。



どうしてそんなにジェネリックを勧めるの？



医療の質を落とさずに、医療費の負担が軽減されるからです

ジェネリック医薬品は、開発費用がかからないので、先発医薬品よりも低価格です。

価格が低くても有効成分は先発医薬品と同等なので、医療の質は落ちません。

日本全体で医療費の負担が軽減されると、その分は新薬の開発や導入に活用することができます。

皆様も、積極的にジェネリック医薬品を使用するようにお願いします。

【問い合わせ先】

多摩市健康福祉部生活福祉課生活支援係（医療担当）

TEL:042-338-6853

生活保護担当（ケースワーカー） TEL:042-338-6869または6919